

令和6年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和6年7月24日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月24日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 7月24日 午後3時23分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 内谷安宏 | 2番  | 福井裕美  |
| 3番 | 長尾隆資 | 4番  | 玉置守   |
| 5番 | 花房勝一 | 6番  | 瀬戸直一  |
| 7番 | 美馬友子 | 8番  | 松田貴志  |
| 9番 | 笹公一  | 10番 | 井出美智子 |

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

|    |     |    |      |
|----|-----|----|------|
| 4番 | 玉置守 | 6番 | 瀬戸直一 |
|----|-----|----|------|

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|          |       |           |      |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長       | 野上武典  | 副町長       | 山田徹  |
| 教育長      | 市川公雄  | 政策監       | 佐藤健司 |
| 総務防災課長   | 中瀬弘晴  | 企画交流課長    | 寺尾由美 |
| 税務課長     | 藤井小百合 | 住民課長      | 後藤信之 |
| 福祉課長     | 長友清美  | 農業振興課長    | 上村和也 |
| 建設課長     | 海川好史  | 上下水道課長    | 大上誉司 |
| 会計管理者    | 正瑞美佳子 | 教育委員会事務局長 | 石木正昭 |
| 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘  |           |      |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第 1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3 番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○3 番（長尾隆資君） おはようございます。

失礼しました。議長の許可をいただきましたので、3 番議員長尾隆資より通告表に基づき 4 件の質問をさせていただきます。

まず初めに、人口減少対策についてアクションを起こそうということで質問させていただきます。

私が社会人になる年の昭和50年 1 月 1 日には、本町の人口は8,328名でございました。その39年後、平成26年 1 月 1 日には5,716人となり、2,612人の人口減となっておりました。当時はまだ出生数も多く、減少率は年平均で67人ということで、減少のカーブは緩やかでございましたが、平成26年から本年 1 月 1 日の10年間では1,626人の減少となり、年間平均で103名の減少、減少率でいえば1.5倍強となっており、減少のカーブは非常に大きくなってきております。人口増への対策のアクションを起こす時期であると強く感じております。まだまだ間に合うと思います。早いほど早く効果は出ると確信しております。

本町勝浦町では、横瀬、沼江に分譲住宅の分譲をやっております、もう既に住まいをなされてる方もおります。定住に有効には働いておると思いますが、あと本町での住宅を建てるってような土地の有効利用の観点から、隣接の市町村など企業などに働きかけをして、土地を賃貸借で提供、企業に社員の社宅とか寮などを建てていただくというような交渉で、移住・定住、交流の人口増を、また仮称ではございますが、移住・定住、住まいの情報案内というような勝浦町の P R のポスターを貼ってもらうとかなどの活動を継続することで、空き家の減少対策にもつながると思います。

野上町長と私も同じく、同級生が隣接市の大きな企業で役員もしております。このような人脈に町の発展の協力を依頼して、できなかつてもアクションを起こす、やってみる。一つでも結果が出れば、それは有効だったというようなことになります。

それで、年齢層の構成比もあり、一概にはありますが、平成26年から本年度までの同じような人口減の数字を当てはめたとすれば、令和16年、10年後には勝浦町の人口が約3,600人前後あたりになるかと予想がされます。経済活動、出生率の低下、空き家、耕作放棄地、田んぼ、畑はもちろんのこと、山林とか果樹園なども荒廃は既に進んできております。先月から星谷地区の地籍調査が行われており、私も自分のところの山林とか、元みかん畑だったところを立会に行きましたが、長く手入れができておりません。私のところも、以前には両親とかが携わっておったときには、2段、3段のみかん畑が崩れて、1枚ののっぺりした山に地姿も変わってございました。中山間の多い本町では、今月12日、松山市で山腹崩壊災害にもあったように、そういうような事象にもつながるおそれを痛感しております。

そこで、野上町長にお尋ねいたしたいと思います。

目標を立てて、中・長期的に野上町長がトップセールスを務めていただき、以前よりアクションを起こしてることは承知しておりますが、一層の前進のお考えをお聞かせいただきたく、人口減少に取り組む思いをよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

議員からは、人口減少対策、特に若者の住める場所をというようなことで問いがあったかと思います。人口減少問題については、日本全国どの地域においても、もう既に人口減少が始まっていると言われております。特に、中山間地域、過疎地域といったところは非常に大きな厳しい課題となっております。本町では、議員からもお話があったように、宅地分譲、それから家賃助成と、そういったものについていろいろ施策を打ってまいりました。そういったところもあって、宅地分譲については、今まで分譲した土地については売れてきた。ただ、今、横瀬地区で分譲している区画、4区画のうちまだ2区画は残っているというところで、これも早く買手がついたら、また次へというふうに考えていきたいというふうに思っております。

こういった宅地分譲についても、近隣の企業等にも回って、勝浦町で宅地分譲をや

ってますというようなことでPRもしているところでございます。家賃助成につきましても、そういった今まで若い世帯が入られたときには助成をして、なるべく安価で暮らしやすい体制を取ることによって、勝浦町に入ってきていただくというようなこともしましたし、空き家に関しても、空き家バンクを開設して、空き家に住みたいというような方に向けては提供しているというようなところでございます。議員から提案いただいた大企業の社宅等については、以前にもこういった話はあって、ちょっとその意向等も伺ったような経過もあったんですが、まだなかなか企業としてはそこまで考えていないというような、そのときの当時の回答だったというふうに思っております。

また、今、町内ですぐにまとまった土地、こういった土地について提供できるかといえ、少し大きな事業となってくるので、いろいろ調査研究が必要でないかというふうに思います。ただ、議員がおっしゃるように、近隣企業で大きな企業がすぐ近くに控えておりますので、それらに向けてのアクション、いわゆる必要であれば私が出向いて行って、そういった社宅等を建設予定であれば、できるだけ早く提供できるような体制を整えていきたいというふうに思います。一足飛びにはいかんところがありますので、中・長期的に用地等の確保というのも視野に入れて検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございました。

一層の、また前へ進める思いを熱く持っていただけたらと思います。人口が減少すれば、いろんな事象に機能不全が起こってまいります。商工農に限らず、町の消防、また昨日もありました婦人会、地域のお祭りまでもなかなかやっていけないというようなことで、私の地域のお祭りにしても、去年は屋台を坂の下に下ろしても、次は上げてこれる人がおらんということで、上でってというような、ほういうこともありました。ほやから、人ができるだけ少なくならないように、一人でも、少しでも多くなっていけるようなことをまた希望したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、出生率の低下、未来への投資ということについてお尋ねいたします。

移住者、定住、交流人口が増えれば、出生数も多くなってまいります。そこで、勝浦町においでる若い人たちに、家庭を持ってもこれだったら大丈夫だなと感じられる

ような環境整備を手厚くしていただいたらどうでしょうか。毎月、勝浦の広報紙を拝見しております。お誕生おめでとうの欄で、寂しい状況です。ゼロ人とか1人では、小学校も生比奈、横瀬と今2校ございますが、1校になるんでないかというような想像までも浮かんでまいります。

ほれで、こういう言い方は不適切かも知れませんが、若あゆとか、今日は土用の丑の日です。ウナギというような、そういうようなを育てるようになかなかはいかないと思いますが、この点も含めて、出会いの場を提供等していることは承知しております。結婚のお祝い、出産のお祝い金の現在1人目で3万円、2人目で5万円、3人目で10万円、国からの子育て支援給付金が妊娠、出産に5万円ずつと聞いております。勝浦町の現在のお祝い金を大幅に増額してはどうでしょうか。予算の検討も重要ではありますが、例えば1人目が20万円、2人目が30万円、3人目が50万円と、手厚いお祝いで少しずつでも少子化の対策につながっていくと思います。

若い人の力は、先々においては、魅力があればまた勝浦町に帰ってきてくれます。それを信じて、未来への投資ということで、あの時代は勝浦町がお祝いをようけしてくれて、応援してくれてよい時代だなというような歴史をつくっていただけたらと思います。結果がよい反応であれば、その時々状況に合わせて反応する勝浦町へと歩みを進めていただけたらと思います。

ここで、今のようなことを引き続き、また少子化、出生率の低下を危惧しての現在の町長の思い、考え、決意等がございましたらよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員からは、出生率の低下ということで、お子さんが生まれてこないというような事態に、大きな人口減少の一つの要因かとは思いますが。議員にいろいろおっしゃっていただいたんですが、もう一つ先の出生率の低下といったあたりの原因として、男女間のところで、結婚を考えない若者が増えてきているのかなというふうな思いがあります。都会だけのことでなく、こういった田舎にも、私どもから見ればちょっとのんびりしているような若い人が多いように見受けられるんですが、議員がおっしゃるような出産祝い金というようなものについても、いわゆる少子化対策とか定住対策というところで、勝浦町でも平成27年から第1子は3万円、第2子5万円、第3子以降は10万円ということで交付してきております。また、

令和4年度においては、国の経済対策ということで、妊娠届出時に5万円、出生届出時にまた5万円という現金給付も支給しており、またこれを現在も継続しているというところでございます。出産祝い金については、県下14市町村で交付していると。議員おっしゃるような町村もあるんですが、勝浦町の支給額としては、ほかのおおよその市町村に見劣りするようなものではないというふうには考えております。状況等に  
応じて検討していく必要があろうかと思うんですが、祝い金の額としたら、今の状況は悪くはないのではないかなというふうな私の思いでございます。

それから、今年度、子供を持ちたいのに生まれないというような夫婦に対して、不妊、不育症治療に係る助成、それからお子さんへのインフルエンザワクチンの接種費用、こういったことの助成も事業化して今年度からやっておりますので、また新たな取組というようなことで考えていただきたいと思います。

数年前から、高校生の就学支援ということで、年間10万円という額を1人あたりに給付、支給するようになりました。こういったことについては、高校生がふるさとへの愛着を持っていただくというようなところで、いずれ勝浦町で生活していただけないかというような思いを持って事業を行っているところでございます。こういったところ、十分ではないんですが、一番に申しあげましたようなところも、結婚に踏み切る男女っていうのを多くしていくというようなところも必要かと思っておりますので、いろんな施策を組み合わせながら、今後ともこういったものについて尽力していきたいというふうに思っております。議員の皆様のご理解、またご指導等をお願いできればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございました。

未来への投資ということで、まず結婚ができるような状況、そういうようなことに、子供たち、若い力はこれからの勝浦町の宝となります。なお一層の支援をお願いできたらと思います。

また、余談ではございますが、子供さんたちができて、就学児童への安心給食というんは、保護者からは支持される肝になります。今月の7日に、町内で小松島市の議員の方と会食をする機会がありまして、小松島市では児童・生徒への、以前にも質問

しました有機給食米の提供がもう既にできており、非常に評判がいいらしいです。調べてみる価値もありではないかと思います。その小松島の方がおっしゃるには、小松島を小松島市としてよく思ってくれる学校給食の有機米っていうんは、非常にインパクトがあるとおっしゃっておいりました。なるようになるではなく、なるようには何もせんでもなるようにはなりますが、やっぱりいろいろ考えて、やったようになる、またなったというような、中・長期的にやれたっていう感じ、結果が出るように、少しでもよくなった感、結果を出していくようにやっていけたらと思っております。ハードの面では、私も協力は強くさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、音楽ライブで若者の集える場所の提供と、恐竜の町、勝浦熟成みかんの町勝浦町を広める走る看板、ラッピングバスの導入の検討についてお尋ねします。これは1つということでしたが、2つに分けて、音楽ライブが集える場所と、ラッピングとを分けて質問させていただきます。

町内には、熱心な音楽活動をしておる若者たちがたくさんおります。野外での発表の場がなく、町内の若い人より文章にて要望がありました。その、要望文を、ちょっと長くなりますが読ませていただきます。

勝浦町への全体の要望として、音楽披露の場所をつくっていただきたいです。勝浦町には、バンドを含め多くの人が音楽活動をしております。ちょこっと披露ができるライブ場所がないので、何とかしていただけないでしょうか。新しく場所や建物には、お金も、当然その場所も要るということですから、現実には難しいと思います。よって、公衆トイレの軒先、道の駅、ちょこっと人が寄れるスペースに、コイン式での電源コンセントの設置をしていただきたく、迷惑のかからないように配慮することは大前提で、ちょこっとライブができるようお願いいたしたいと思います。電気代やルールなど、細かいことは話し合わなければなりませんが、現在町内で音楽活動をしている方が、弾き語りを含め30グループ以上ほどあります。ただ、演奏会では、ライブの持ち時間は20分から30分というのがレギュラーです。セッティングから、演奏、撤収を含めての時間ですので、歌える曲数は5曲ほどになります。ライブの時間は、2時間から3時間程度です。ということで、多くて6バンドの出演というのが常識です。ですので、出演者を募ってライブをするというのではなく、場所があれば、お客

さんがいるいないに関係なしに演奏ができるスペースが欲しいです。ストリートピアノ的なイメージです。そのうちに出演者が増えてきたら、順番や予約日の設定の話になっていくと思います。

自分の経験ですが、音楽で人は集まってきます。ちなみに、ライブの場所ですと、勝浦町では今までの実績で喫茶店、飲食店、これは名前まで書いてありましたが、そういう名称でここは変更させてもろうとります。人形会館、道の駅、改善センター、星谷運動公園などでやりたく思います。徳島市内のほか、ライブ会場ですと、1つのバンド当たりに2万円ほどの出演費用がかかり、学生さんには大変つらい金額です。そして、演奏会は不定期です。主催者がやりたいときにやらせていただきたいと思います。楽器、機材は持込みですが、喫茶店、飲食店、星谷運動公園ではライブの実績もありますが、星谷運動公園には電源がありません。よって、コイン式のコンセントの設置をお願いするとともに、時間限定でライブ許可を出していただきたくよろしくお願ひいたしますという文章が私のところに届きまして、これは飲食店、喫茶店の名前も書いてありましたが、そこは省いての原文のとおりです。

それで、その若い方に、議会にて提案しますというと、めっちゃうれしいことだという反応がありました。私は音楽が得意で、気づいておりませんでした。若い皆さんにはこのような支援が町の魅力になるんだということに触れ、居心地のよさと勝浦町を支えるエネルギーと熱量がこのような場所にあるんだと発見いたしました。

そこで、若い音楽家の皆さんの思いを受け止める町からの応援策をお聞ひいたしたく、よろしくお願ひいたします。また、個人で交渉できるところは当人に任せ、町からの応援、支援、ここで活躍してよっていうようなところの提供と提案をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

ただいまのアマチュアバンド、音楽隊への支援ということで、答弁のほうで、お話にもありましたように、運動公園の電源というところで答弁のほうをさせていただきます。

改めてとなりますが、星谷運動公園につきましては、徳島県に河川占用の申請を行い、許可が必要な施設となっております。公園に設置できます工作物につきましては

は、例えば大雨により公園の浸水が予想される場合など、いざというときに撤去できる、そういったものに限られるという条件があり、したがってちょっと残念ながら電源の常設というところは難しいとされております。現在、運動公園におきまして電源を使う場合は、利用者の方に発電機等を持参し、対応をいただいているところでございます。運動公園につきましては、健全なスポーツ、レクリエーションの普及を図り、町民の体力向上に寄与することを目的に設置しており、現在町民はもちろんのこと、町外の方も含め多くの方にご利用いただき、本町での交流拠点の一つとなっております。教育委員会としましては、今後とも運動公園の魅力を高められる可能なものについては取り組んでいきたいと考えております。

また、議員のお話にありましたが、教育委員会では今年度は音活事業に取り込むなど、音楽の振興のほうにも取り組んでおりますので、今いただきましたお話を受け止めまして、また今後とも可能な支援、こちらのほうにつきましては協議をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。今の若い人たちへの支援を期待しておきます。そのように答弁があったということを、この提案をしていただいた若い人にも伝えたいと思います。

年齢の高い、我々みたいな人っていうのは、今さらはもうどうにもというようなことで町にとどまっておりますが、伸び代のある、志のある若い人たちには、魅力がなければ人口減少にもつながり、人が少なくなっていくのに拍車もかかるんでないかと思えます。

これと1つ、音楽のことではないんですが、小・中学校のときは町内において特段問題ないんですけど、高校になったときに、さっきに町から10万円という高校生への支援も非常に助かっておるということで、そういうようなことも音楽とは別ではありますが、阿南方面への、特に通学とかが、前にはバスがあったんもというようなことも聞きました。転入より転出が止まらないような施策を町から提供、何かやりたいことはないですかというようなアンケートとかも、またやっていただけたらと思います。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、勝浦町をPR、走る看板、ラッピングバスの導入のお願いと、予算の確保の準備を提案いたしたく質問させていただきます。

勝浦町の社会福祉協議会のバスは、現在来年で20年になるということで代替えを予定しております。その中での話の中で、町をアピールする走る看板として、恐竜の町、特産熟成みかん、ちょぞっ娘など、熟成みかんと恐竜の町というようなラッピングの宣伝広告を、バスの両面とか前後に提供していただくことは可能でしょうかというような問合せをしたところ、町が費用を持ってやってくれるのであれば、活性化と町のPRのために協力していただけるということで、町外にも走っていきます。勝浦町のPRに非常に貢献すると思います。ラッピングの箇所とか大きさの色、素材など、現在はまだどういふようになっというんがはっきりしませんので、どれぐらいかかるかというんは不明ではありますが、路線バスなどとかに、例えば月間のリース料で長年費用を払うっていうより、初期投資だけで、また新しくなったら20年間走っていただけるということのほうが、町をPRする費用としては非常に安く上がると思います。

恐竜をリアルなキャラクター的にするとか、工房かデザイン会社などに依頼をするとかハードルはありますが、社協のほうでは、現在のバスを来年の4月1日より新年度に納入をしたいというようなことで、間に合わせていくために9月の末までに発注をしたいということで、社協さん側よりは、ラッピングをするのであれば、バスのボディーを白の一色に、目立つように白にするし、もし必要がなければ、高級感のあるツートンカラーの色にしたいと聞いております。納入前にラッピングしたほうがきれいに仕上がり、費用も安くなるようです。納入に間に合わせる発注の時期、ラッピングのあるなし、予算など複合的な組み合わせの問題もありますが、施工費用だけで走る看板、ラッピングバス、恐竜の町、基幹産業、勝浦熟成みかんの宣伝とか、効果は大きくあると思います。

そこで、取っかかりの話っていうんは福祉課のほうで聞いていただいておりますので、現在分かる範囲でのことを答弁お願いいたしたいと思います。よろしく願います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 社協とのつながりが福祉課にあるということで、福祉課

のほうでも、こういったお話がありますというところで社協のほうに確認してみました。議員さんがおっしゃったように、費用は別として、社協のバスにラッピングするのは可能であるというふうには聞いておりますが、先ほどお伝えしていただいたように、9月末までに決めなければいけないというようなことでしたら、今年の町の予算としましては予定をしていないところでございます。また、内容につきましても、こういったものをPRするのか、またそれらのラッピングをした場合の費用対効果を考える必要がございますので、今すぐというようなところはちょっと難しいのではないかとというふうに考えております。

また、こういう話をいただきまして、社協のバスがどれほど運行されてるのか私のほうで調べてみました。令和4年度には20回、町外のほうに18回、県外にはゼロ回でございました。令和5年度には38回、町外のほうへ28回、県外のほうへは2回でございました。また、これらの運行の状況や、また費用対効果などを精査をしていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 今の問題点というんは認識はしておりますが、社協のほうも今月の30日、あまり日がありませんが、バス委員会っていうのをやる予定になっておりまして、ラッピングをやるやらないとか、恐竜を例えばPRするんであれば、教育委員会、みかんのちょぞっ娘などだったら農業振興課などというようなことで、私としてもどういうふうに、できるようなことを目指すんであれば、どのような進め方がええんかっていうんはちょっと今のところ分かっておりませんが、何かちょっといかんような感じかなってとは思いますが、例えばある程度大まかに予算が決まったら、専決で取りあえずというような、ほういうようなことは難しいんでしょうか。この質問が勝浦町のこれからによい歩みかどうかを含めて、もう一度お話ししていただければと思うんですが、これはちょっと質問、今よろしいですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町のPRとして、そういったラッピングバスを活用するというような方法も一つあるかとは思いますが、まだこういったものをラッピングするというような具体的なものが決まっておきませんので、そこにつきましては、

町のほうでもまた検討しなければならないことかと思います。また、予算につきましても、本年度の予算ではこういったものをまだ予定してございませんので、こちらのほうにつきましてもまた精査していく必要があるかと思います。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） その辺は分かります。予算の執行の時期というのは流動的ですが、車ができるのが来年の3月中いっぱい、4月前半ぐらいというようなことになると思います。これは、答弁者を福祉課課長だけにしとったんですけど、例えば恐竜だったら教育委員会、ちょぞっ娘のみかんとかであれば農業振興課などということ、質問先が指定できてなかったんですけど、これを総合的に勘案して、可能であればなんですが、今この思いを町長に聞くというようなことは、ルールとして違反でしょうか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、突然の話というところもあるんで、これは内部で調査研究、あるいはすることによつての費用対効果、また後々費用の問題、それから例えば社協に普通どおりにバスを発注していただいて、その空きスペースにラッピングとかシール、最近シールの的なものがあるっていうのが多くなっていると聞いておりますので、そういったこともできるということもあろうかと思いますが、もう少しこのあたりは内部で、どこの課でどのPRをするのかということで、それをする必要があるかなしかっていうところも含めて調査研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 本当に突然の話ではあるんですが、なお検討をしていただいて、町のPR効果には非常につながると思います。先々週、北島町へ操法の大会を見学に行ったときにも、鳴門市が乗ってきておりました。こういう分って、すぐ鳴門っ

て分かりました。ほういう効果はあると思いますので、ぜひ検討していただいて、何かいい方法があればよろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

災害時などの生命線の水の供給、また食料の提供等についてお尋ねしたいと思います。

地震、水害、土砂崩れなど、大きな災害でインフラが壊滅的被害を受けた場合、電気、ガスも大事なインフラではございますが、生命線、まずは水、食料が命に直結することとなってくると思います。今年の1月1日には、石川県能登半島地震で、半年以上過ぎた現在も水道復旧がまだ進んでなく、生命維持の水、また水がなければ食料の調理も困難になるというニュースをテレビで拝見しました。災害時のニュースでは、自衛隊員からの給水車で水の支援を目にします。本町では、災害非常時に万が一水道が破壊、破損、土砂崩れなどで断水、食料の孤立というような場合での給水策をお尋ねいたします。

それと重ねて、先月の新聞に載っておりました有害な、ローマ字4文字のフッ素が混入している自治体があると載っていましたが、勝浦町の水質の検査、定期的、不定期を含め、現在の問題のフッ素混入などのような状況をお尋ねいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。答弁させていただきます。

大きな災害が発生したとき、町内各所で断水することが予想されます。また、住民へ飲料水を供給することが必要になります。そのため、近年更新したステンレス製の配水池には、地震などの災害が発生し、配水管が破損した場合、配水池の水の流出を防ぎ、確保できるように緊急遮断弁を設置しております。この緊急遮断弁は、地震や管路の異常を検知すると自動的に管路を遮断し、避難所などに届ける飲料水を確保いたします。飲料水を軽車両にポリタンクを設置し、各集会所へ運搬し、住民に配布することができます。勝浦町には、このような機能を持った配水池が3か所あり、240トンの飲料水を確保することができます。

令和6年7月1日現在の人口で、1人1日3リッターの水が必要と計算しますと、町民全員に17日間の飲料水を供給することができます。また、令和8年度には、もう

一か所、80トンが増え、23日間、町民全員に飲料水を供給することができるようになります。また、9月の防災訓練で、町内の2か所の避難所で臨時の給水所を開設し、住民の皆様に飲料水を配る訓練を予定しております。

議員がおっしゃったP F A Sの汚染は大丈夫かということなのですが、一部の物質が有害とされますP F A S、有機フッ素化合物でございますが、国より水質検査の依頼が来ておりまして、本町では7月18日にP F A Sの検査、採水を実施しております。検査結果が出るのに2週間程度かかりますが、結果が分かり次第、早急にホームページなどを活用して公表してまいります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

長期にわたって水が供給できるということで、この点は非常に安心いたしました。台風とか大雨は予報で構えができますが、日々近づいております南海・東南海地震とかの場合は、朝、夜、季節などいつか分かりませんので、国や県からの支援が届くまでの時間、本町の住民の生命の危機に遭遇しないべく、家庭においても準備を促すとともに、少なくなっておりますが、各家庭での井戸とか水源地の把握とかも必要があるのではないかと思います。それにプラス浄水器も必要もあるかと思います。

この水の問題、食料の問題は上下水道課にお尋ねいたしましたが、各課の連携が非常時には大変大事であると思います。できてはおるとは思います。しかし、新しい提案とか、案が浮かんできたときにはプログラムに追加し、災害が起こっても、勝浦町民だってよかったってなるような計画と準備をやっていただきたく、希望と思いやりのある勝浦町への新しいページをまた開いていただけたらと思います。

長々と演説のようになりましたが、今月で議会議員としてお世話になり1年になります。行政の経験もなかったもので、私の思いとか感じるものが含まれた質問となったことをおわび申し上げます。今後とも、勝浦町発展のために、行政の皆さんの努力と、議員のみんな、私も協力はしていきたい所存でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

これをもちまして若あゆ会議、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時20分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○2番（福井裕美君） それでは、一般質問を始めてまいります。2番議員福井裕美です。

先日は、このような新聞に載せていただきまして、投書のコーナーですが、取材などありませんでしたので私もとてもびっくりしてしまいました。皆さん、大変お騒がせしております。

このたびは、独自で住民アンケートをしまして、皆さんの声を集めました。その結果に基づいて質問してまいります。

すいません。同期させてもらいました。

まず初めに、自分の考え、スタンスでございますが、星谷橋のことについてアンケート調査をしたんですけれども、私の考え、立場です。多額の費用をかけての星谷橋建設には反対である。多くの費用をかけての建設には反対ってことです。しかし、既にこの事業が進められていること、現在の橋の老朽化、過去に転落死亡事故があったこと、今の橋では10トンの車が通行できないことなどから、現在の老朽化した星谷橋の架け替えが必要なことは理解している。しかし、大幅な事業費増、当初予算18億円から45億円に増額、うち27億円が国費だが、新たに起債、町が借金することもあるについて、はいそうですかと黙っていることができず、また事業費が増えたことを議員は知っているのに住民は知らないなんて、当然みんなが知るべきと思ったから、このような形でアンケートで皆さんの声を聞こうと思いました。決して、星谷橋架け替え工事の反対運動をしているわけではありません。星谷橋建設の事業費が増えたことで、将来の勝浦町の財政状況が心配であり、住民の負担が大きくなってしまったら困るので、いま一度立ち止まり、町長、役場には私たちの不安や疑問に答えてほしいと考えています。町議として単独でアンケート調査をしている。ほかの同僚議員たちは

全く関わっていない。議会全体がしているというふうに勘違いされた方がいたんですよ。決して、議会の総意でアンケートをしているのではありません。ということで、私はこういう立場で、独自でアンケートを行いました。昨日質問した議員と内容が重なりますけれども、アンケートの結果で出てきた疑問と、あと通告表に従って進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

はい、では、パワポ戻ります。

アンケートを行うに至った経緯をお話いたします。6月11日のまち未来づくり常任委員会で、星谷橋架け替え事業の進捗状況の報告を受けました。全体事業費が18億円から約45億円になる見込みとの報告がありました。当初の事業費の2.5倍です。驚きました。既に、やると決まった事業ではありますが、これは議員は知っているのに、住民が知らないのはいけないと思いました。それで、手書きのアンケートですが、住民全員ではありませんが、202件配布し、皆さんのお声をいただきました。ありがたいことに、個人や団体にアンケート拡散のご協力をいただきました。お世話になりました。202件配布し、136件を回収することができました。今日は、皆さんのお声を持って議場に参りました。このように、皆さんのお声を持ってまいりました。ありがとうございます。しっかり、真剣にご意見を書いてくださってます。本当にありがたいです。ありがとうございます。

アンケート136件、行いましたのが6月24日月曜日から6月30日までの間に回収したいと思ひまして、急いで拡散、協力いただきました。内訳でございますが、星谷地区14件、黒岩地区5件、今山地区3件、横瀬地区9件、中山地区3件、与川内7件、三溪1件、坂本8件、沼江11件、掛谷7件、石原2件、山西1件、生名9件、中角11件、棚野15件、久国15件、地区の回答なしが15件ありました。

このような感じで、写真ですね。これはアンケートですね。こういうふうに、地区ごとに分けました。先日、新聞にも載りました。このように私に届けてくださった方がいます。ありがとうございます。

次に、アンケート調査地域別の人数も出しました。満遍なく全ての地域の方に行き渡ったと私は思っております、町民全員ではありませんけれども。

では、人数です。星谷地区14人、黒岩地区、この黄色ですね、5人。横瀬、緑、2%。今山が3人、横瀬、このオレンジが7%、中山2%、与川内5%ですね。人数

はさっきも言いましたけど、こんな感じですね。三溪1%, 坂本, これは沼江, 掛谷, 石原, 山西, 生名, 中角, 棚野, 久国, 地区の回答なしというふうに、こうしました。

次です。アンケートの回答者の性別, 年齢層です。

回答者の性別です。このブルーが男性, 男性が47人でした。女性が69人で, 回答なしの方が20人でした。

次, 年齢層です。水色が10代から20代。10代から20代が6人, そして30代の方, この黄色が7人, この黄緑, 40代が19人で, オレンジ色の50代が21人, 60代以上の方, この49%, これが66人です。年齢の回答なしが17人でした。

こんな大ざっぱな内容のものだったんです。それで, アンケートを初めてやったものですから, 少なからず同僚議員にもご迷惑をおかけしました。ほか, 早過ぎる, 説明不足などのお叱りも受けました。反省しました。しかし, アンケートをお願いに回った先では, 教えてくれてありがとう, 頑張つとるな, よい活動ですね, 応援してますなどのありがたい声もいただきました。また, こんなに事業費が上がったのに誰も何も言わないのという声もいただきました。そして, 25日, 説明不足ということでおわびの文書を作り, このような文書を配付しました。反省の後, 言葉足らずだけど, 議員活動として間違ったことはしていないと思ひまして, 6月28日の日付です, これを配布しました。202件全員ではありませんけれども, 私一人で活動してますので, 行けるところに行きました。

少しして助言をいただきまして, 補足説明後の2回目のアンケートをしたらっていう助言をいただいたんで, こういう感じで, 7月5日の日付で作りました。皆様, 先日のアンケートにご協力, 本当にありがとうございます。7月5日金曜日の夜に, 星谷橋架け替え事業打合せ会がありました。早く全住民に向けて詳しい説明がなされることを望みます。

さて, 橋の架け替えは必要と思うけれど費用が高過ぎる, 45億円と聞いてもよう分からん, 情報が少な過ぎて判断しかねるとのお声もいただきました。情報が少なかったので補足します。橋の架け替え工事費総額の45億円の内訳は, 27.6億円が国から, 勝浦町の積立金が3.6億円, 0.1億円は一般財源(住民税など)が財源, 残り13.7億円は起債, 勝浦町が借金をするです。例えば, 勝浦町の1年間の財源がおよそ41億円,

それよりも高額であるということ。

以上の補足から、さきにいただいたご意見と変わるかもしれません。改めてご意見をお聞きしたいです。よろしく願いいたしますということで、お配りしました100件どうにか、ご協力いただけてきました。

2回目のアンケートは8件回答をいただきました。ありがとうございます。

アンケートの結果について、では参ります。

Q 1, 事業費増をどう思いますか。こういうご意見が多かったです。物価高だから仕方がない、費用が高過ぎる、なぜこんなに高いの、計画がずさん、財政はどうなる。私も、課長たちからの説明を聞いてるんですけども、議員っていうのは住民と行政とのギャップを埋める役割なんだなっていうのは思いました。私は聞いて知っているけれども、住民のみんなはこんな感じの感覚なわけなんです。

Q 2, 45億円の橋は勝浦町に必要と思われませんか。はいと答えた人が29件、いいえが57件、分からないが43件、無回答が7件でした。はいが水色ですね。いいえが黄色、分からないが黄緑ですね。という結果でした。Q 2の答えの理由は、はいと答えた人の理由で多かった順です。一番多かったのが、橋は必要だから、費用は高いけれど。2つ目、防災のため必要です。3つ目、安全面で必要、犠牲者が出てからでは遅い。いいえと答えた人の理由、必要がない、橋がほかにもある。2, 人口減少対策などほかにお金を使ってほしい。3, 費用対効果が悪い。4, 工事費が高い。5, 潜水橋を観光資源として残してほしい。結構、これはいろんな方から言われます。議員になっていろいろお話を聞くにつれて、もう修復不可能であるから架け替えなんだよって。たくさん議論してこうなったんだよっていうのを聞いて、ああそうなんだと私は分かるんですが、住民の方ってそうなんですよね。そういう、知らないんだなっていうギャップを感じました。

答えの理由ですね。分からないと答えた人の理由です。判断できない、本当に橋が必要なのかということですね。情報が少ないから判断できませんというんですね。

問いの4です。どのように理事者に働きかけることを希望されますかで、多かった順です。1, 再検討を話し合うべき, 2, 住民に対して説明会をしてほしい, 3, 工事費用の透明化, 4, もっと安くできないのか, 5, 住民の意見を聞いてほしい, 6, 借金返済は、住民の負担は, 7, 道路や農業, 林業などに力を入れるべきという

結果でありました。昨日の議員さんたちと質問内容が重なってしまうので、この7つのことについてお答えいただきたいんですが、これは議長、誰に言えばいい。建設課長に聞いてもいいですか、お答えいただいても。

じゃ、再検討を話し合うべき。町長が。すいません、小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

○2番（福井裕美君） 再検討を話し合うべき、住民に対して説明会をしてほしいということについて、野上町長、お答えをお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これは、皆アンケートに基づくというところですね。このアンケートにつきましては、自然体でアンケートに答えられる環境等の担保が確保されているとはちょっと捉え難いということがあり、こういったことについての回答については、誤解が生じないようにコメントは差し控えたいというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） これは正直なあれなんですけどね。声なんですけれども、自然体ではないと。歩く中で、橋はいつやってくれるのっていう声もあったんです。住民の声を今日は持ってきましたので、これが正直な声なんです。説明会はしてほしいと思います。打合せ会をこの前対象地区の方にされてますけれども、早く住民を安心させてあげたいと思いますので、お願いできませんか。

○議長（松田貴志君） 町長でよろしいですか。

野上町長。

○町長（野上武典君） こういった事業についてのいわゆる住民への周知というところについては、今までの申合せっていうんではないんですが、まず事業を進めていく

上で、どのように進んでいるかっていうところをまず議会の中でご意見を聞き、それでいけるとなれば、地元の方がいればそちらにまずそれも了解を得て、それで町民全体に広報するというような手順で今の行政は来ていると思います。今回も同じように議員に説明をし、地元の骨を折っていただいている方に状況をお知らせし、広報に公表するに至ったというふうに私は考えております。

そんな中で、まだ住民の方に知られていないというのは、その順序を踏む上で、やはり多少のタイムラグはあると思います。住民説明会が必要というのであれば、時期を見て開催することはやっていってもいいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、よろしくお願いいたします。説明会を順序を踏んでいただいてということですね。分かりました。

そして次、工事費用の透明化、高過ぎる、もっと安くできないのかという意見がありました。建設課の課長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 工事費用については、昨日課長からの話でも聞いたけれども、ざっくりと橋のお金がこうだったんだよっていうのを聞いて、また詳しく決まっていってというのは伺ってます。工事費なんですけど、私も高過ぎると思うのですが、もっと安くできないものでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この工事費を出すに当たって、全て経済比較というものを実施しておりますので、いろいろな工法があるわけですが、橋梁を造るに当たっていろいろな型式もありますし、いろいろな工法もあるんですが、地形、また土質調査の結果を踏まえて、使える工法、使えない工法といろいろな工法があって、その中で使える工法を選定して経済比較を行った結果、積み上げた工事費という

ことをご理解を賜りたいというところです。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

そして、住民の意見を聞いてほしいというのが出てきたんですけれども、自然体でもない、こういうちょっと偏りのあるアンケートだというふうに皆さん思われていると思うんですけれども、これが住民の意見ではあるんです。それについて聞いていただきたい、説明会をしてほしいと私は求めます。野上町長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 先ほどお答えいただきました。

借金返済は、住民の負担はどうなるかという心配の声もありました。これも、昨日花房議員の質問でのお答えもいただいたのですけれども、中瀬課長は心配ないよという話でしたね。交付税措置という仕組みを使って、これだけ要するという分の7割が交付税で返ってくるから、3割負担でよいという、例えるならというのを聞いたので、私もちょっと学んできました。しかし、新たに借金もすることですけれども、住民の負担がとても気がかりであります。子や孫に負担を残すことにはならないのでしょうか、気がかりです。答弁求めます。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

起債の償還の予定につきましては、5番花房議員にお答えしたとおりでございます。しかしながら、議員おっしゃるように、心配ないというところだけ切り取って言われるとちょっと複雑なところがございます。こちらのほうの前提条件、かなりの条件がございます、そちらのほうも説明させていただいたのも併せて、今のところ心配ないというところで見ているというところがございます。こちらのほうは、交付税だけの話ではなく、起債13.7億円に対する過疎債を充当した場合、過疎債の充当率は原則100%となっておりますので、そういったところで、交付税基準財政需要額への

算入が70%というところで、実質負担は4.2億円になるという試算でございます。

こういったものは、実際の返済金額につきましては、5番議員に申し上げたとおり、ある一定の条件の下、借入れをする。同意をいただいて協議をし、同意をいただいて借入れをする必要がまずある。それから、財務大臣の償還表に基づいて償還をするという条件がございます。借入れ率については、また財務大臣が定める借入日による約定によるというところでご説明を申し上げたところです。そういったところも踏まえていただいて、現在のところ心配はないと認識はしているというところがございます。ただ、不測の事態は起こる可能性はございますので、現状では財政課長としては大丈夫でないかなと。計画どおりで大丈夫でないかなというふうなところの認識でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど。お答えいただきました。

過疎債は、ちょっと調べたんですけど、時限立法で何とかってあるのを見たんですけども、大丈夫でしょうか、そのあたりは。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現時点での試算でございます。今の過疎債は10年までというふうなところでお聞きはしておりますが、10年と。今のところそうですが、5年ぐらいの延長でずっと来ておりますので、そういった見込みで試算をしております。

以上でございます。

また、町長のほうもご説明申し上げたとおり、過疎債が借入れられない場合、新たな起債、有利な起債を充当して進めていくというところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） そうですね。今のところは心配ないというお答えでしたが、小松島市との広域ごみ処理施設をこれからしていきますよね、協議段階ではあります。あと、防災公園の整備などの事業推進に影響はないでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的な事業につきましても、広域ごみ処理、こちらのほうは負担金の実質的な年度負担と、まだ財政協議に私のほうには来ておりませんので、進めているという段階での認識はしております。

それから、防災機能を備えた交流拠点の公園でございますが、こちらのほうも具体的な事業費、年度ごとの事業費については、まだ設計とか、そういった基本構想の段階ですと出ておりませんので、具体的な数字は盛り込まれていないというところの認識でございます。こちらのほうも、5番議員のご答弁で申し上げたとおり、財政課長として現在具体的に認識している事業については問題ないというふうなところでございます。新たな事業については、病院改築の後には星谷橋というところで進めているところでございます。そちらの大きな事業が当たってきた場合には、優先順位をつけて対応するというのは当然のことでございます。こちらのほうは以前からしてきたとおりでございますが、星谷橋の事業については影響はないというところでございます。

それから、現在具体的に進めている事業については、毎年普通建設事業計画を出しておりますので、そういったところで、5年間の普通建設事業計画の中では、予算上、問題はないというふうに財政課長として認識をしているというところでございます。議員ご質問のように、仮定の話で将来にわたってずっと大丈夫なのかと言われると、いろいろございますが、そういった形での財政調整基金も26億円相当ためております。それから、減債基金3億8,000万円、それから病院改築の基金、こちらのほうが今のところ2億2,000万円少々残っておりますので、そちらの財源も当てながら事業を進めていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど。ご答弁いただきました。

大きな事業の後に病院をして、次は橋っていう感じなんですね。じゃ、防災公園って何年後ぐらいになりますか。

○議長（松田貴志君） 聞かれたんでお願いします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 何年度ぐらいになるというところでは、基本設計と基本構想の必要があると思っておりますが、具体的な事業費が出た時点での正式な予算要求、財政協議になると思っております。目指すところは、今のところ町長から令和10年というところでご指示を受けていると。そういったところで、財源の確保をしながら進めていきたいというふうなところがございます。具体的な数字が出た時点で、財政的なものも見ながら、実施に移るというふうなところではございますが、目指すところは10年というふうなところでご指示をいただいております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

このアンケート結果の多かった順ですけれども、基金も積立てもあるということなんです。分かりました。

アンケートの多かった順です。道路や農業、林業などに力を入れるべきであるという意見もありました。あと、人に多く住んでもらえるように、移住促進もそっちが先だよと。大きな橋を造るより、人がいないのについていうお声もいただきました。私もそのように、そうだなとも思います、住んでる方には本当に申し訳ないんですけども、要るのは分かるんですけれども、そういうご意見もいただいてまいりました。それについていかが思われますか。野上町長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 質問を分けて、何を答えてほしいかがちょっと明快でないんですよ。だから、福井さんの思いとしての質問を。

小休をいたします。

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 道路や農業、林業などに力を入れるべきとの意見もありました。これはぱっと行きますね。これもお答えいただきました。

この事業よりも優先すべき仕事があると私は感じますが、私も個人的にこういうことをしてほしいっていうのも持っております。人が来るように、多く住むようにしてほしいとかという意見も、農業、林業の担い手が必要だっていうお声も、そっちが

先だっていう声も、福祉もやってほしいという声もあります。あと、消防団で皆さん高齢化していく、心配だ、どうなってるのっていう声もあります。この事業よりも優先すべき仕事があるように思いますが、再検討、議論のし直しを私は求めます。町長、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町の行政は、いろんな方面で住民のニーズ等に応じて事業を進めております。今まで事業を継続しているというものもありますし、新たに考えなければいけないような事業もあります。そういったものは、それぞれの分野で、各課で、先も将来も見ながら進めているというようなのが今の現状でございます。もちろん、星谷橋もその中の一つでございまして、星谷橋も既にやると決めてから、そのときには、もう橋はいつまでもつか分からないような事業、橋梁、それから過去には人命も失ったというような橋梁で、特に安全・安心が保てないようなものであれば、早く事業にかかり、それを解決するというのがよろしいかなっていうふうに思います。

議員おっしゃるように、ほかにもいろいろ町として取り組まなければならない事業もありますし、取り組もうとしている事業もあります。そういったことを総合的に考えてやっているということで、ご理解を願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

資料を、すいません。では、通告表に従ってなんですけれども、勝浦町第6次総合計画、大きな橋の事業よりも、こういうのをやってほしいなっていうお声もいただいた上で、私の第6次総合計画のほうは、概要のほうをさっと見て、今現在地はどうかということで見てきました。人口も右肩下がりに下がっております。若い人に住んでいただくのもいいかなとも思いますが、年金も減らされているこの時代、年金だけで都会では暮らせないので、そういったシニア層の方にも来ていただくっていうのもいいかなっていうのも思ったりもしました。

いろいろ基本計画がありますけれども、通告表の、では5番に参ります。

勝浦町第6次総合計画の現在地についてお伺いします。

上下水道の整備、現在の到達率などについて、水道課課長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

全て、令和7年度の目標値に対して、令和5年度末の数値ではございますが、簡易水道普及率目標値が88.5%で、89.4%、勝浦町污水处理普及率、目標値が70.1%で、63.07%、水道管耐震化率、目標値が9.0%で、9.26%、水道管配水池耐震化率、目標値が14.5%で、16.6%でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。順調にしていっているようでよかったです。

では、6つ目のほかの議員さん、昨日の議員さんのお答えと重なっちゃうんですけども、重ねちゃうんですけど、広域常備消防化について、現在の状況ですけども協議中ということでお伺いしました。先日も大きな火事がありましたけれども、一日も早く締結をして、常備消防化をしていただきたいなと思っております。

7つ目の防災機能を有する交流拠点、これもさっきお答えいただきました。

8つ目です。

8つ目の前に……。8つ目、ほかに優先しないといけない事業がたくさんある。延期という決断はいかがでしょうかということですが、さっき町長からもお答えいただきましたので、全て並行して事業を進めているんだというお答えをいただきました。

ちょっと順番があちこち行きます。行ってしまいましたが、こんな感じでした。

第6次総合計画で掲げた事業ですけれども、暮らしている感じがあまり進んでいるような実感が私には感じられなくて、昨日の1日目の一般質問でもありましたけど、住民課のアンケート調査ができてなかったっていうのも聞きましたし、感じられないんですよ。こういう立派な総合計画を立てられてるんで、地方を食い物にする地方創生コンサルなどという、そういう、こういうものにも書かれてましたけれども、ただの計画だけじゃなくて、勝浦町の実態に応じたような内容のものに返って事業を進めていっていただきたいと思います。住民にもっと分かるような形でお願いしたいと思います。

ここからは通告表にはないんですけども、私がやってほしいなっていう事業のこ

となんですが、先日育成会の勉強会に行ってきました。第6次総合計画の福祉課の中に、施設からの入所者の地域移行っていうのが、目標値1人っていうのがあったんです。福祉の地域移行の話です。施設に住んでる人が地域で暮らせるようになっていう、そういうのに行ってきました。入所施設からの地域移行っていうのを聞きに行ってきました。現在地はどのようになっているのでしょうか。育成会のこういうのに出席しまして、いろんな方の話をお聞きしてきました。超高齢の親が支援の必要な子供の世話を、その子供が60代だそうで、親子でおるという話を聞いてきました。そういう困ってる人、そういう人もいるんだなっていうんで、我が家の話で恐縮なんですけれども、誕生してから保育園、義務教育と本当にお世話になっております。来年度は中学校に……。小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 支援の必要な子供を持っておりますので、そういう事業も進めていただきたいと考えております。ぜひ、お願いいたします。

政治は今すぐ、よかったなとか悪かったなっていう評価は、後10年後、20年後に判断されます。将来、住民によかったなって言われるような行政をよろしく頼みます。

では、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で10番……。10番と違う、申し訳ない。

訂正。答弁の訂正があります。補足がありますので、総務防災課長、お願いします。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 申し訳ございません。質問の通告にありませんでしたので、私の調べが不足をしております。

令和3年4月1日から、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これは10年の時限立法でございますので、令和12年までの法律となっております。過疎債を借りる場合には、過疎計画を作成する必要があります。この計画が、総合計画と併せて令和7年度末まで、5年間ごとの計画、途中で変更しておりますが、そういったと

ころで過疎債を借りるにはそういった要件もございます。改めてご訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午前11時25分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきます。

厳しい暑さが続き、農作業の時間も早朝、夕方などに限られる中、カメムシの異常発生で被害が心配されるこの頃です。去る7月21日に「食と農の再生、希望はここにある」シンポジウムが阿南のひまわり会館で行われました。会場の定員を超える200名の参加で、大盛況でした。島根県でアグロエコロジーを実践されている長谷川さんの基調講演、またJA東とくしま、荒井組合長の作って応援、食べて応援という報告、それから阿南の子ども食堂を実践されている渡辺さん、それから衆議院四国ブロック候補の白川さんの報告で、誠に僭越ですが、私、井出も勝浦町の農業支援の町単の報告をさせていただきました。何で勝浦町の報告かと申しますと、この実行委員会の会合の中で、偶然この捕まえろゴマダラカミキリというのを持っていったところ、みんなが食いついてきまして、勝浦町ってそんなきめの細かい農業支援をしているんで、すごいなって言われたんで、いやいや、これどころでないですよって言って、町単の事業は、こんな令和6年度農業振興対策事業のお知らせって言って、こんながありますよっていうのを見せたら、ぜひ勝浦町の農業振興策をみんなに報告してほしいと頼まれて、こういうきめ細かい農業振興策に発展させたのは、私は現町長である野上町長が産業課長のときに、すごくきめ細かい施策をしてくれたって理解しているので、ぜひ町長に、荒井組合長も報告するので報告してほしいって頼みましたが、公務と重なっており、必ず行けるとは分からないので駄目ですって断られて、じ

やあ課長にお願いできないですかって頼んだんですが、課長も若あゆ会議の前なのでっていうことで断られましたので、実行委員会の中で私が報告することになりました。

カミキリムシからドローン散布まで、町独自の農業支援ということで報告させていただきました。勝浦町は何てすばらしい町だという、高い評価を得ることができました。これは、実際に実践されていることを皆さんに、ゴマダラカミキリムシのこれと、それと町単の施策と、それから私がざっと作ったパワーポイントの資料で報告させていただきました。県下に誇れる施策を頑張ってくれている農業振興課長をはじめ、町長、本当に鼻が高くて、うれしい一日でございました。皆さんに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

前置きが大変長くなりました。褒めておいた後でちょっときついことを述べることもあるかと思いますが、質問に入らせていただきます。

3月21日のひな会議で、漬物加工業者への助成をできないかということを質問させていただきました。その3月21日の答弁の中で、アンケートをするという答弁をいただきました。5月26日付徳島新聞の報道によりますと、よってネ市の漬物出荷者が5人になるとありましたが、農業振興課長、アンケート結果はどうなっていますか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 令和6年ひな会議において、今後町内の漬物出荷者の事業継続について、要望、意見があればお聞きして検討したいと考えますと答弁しております。アンケートについてですが、令和7年度当初予算協議スケジュールを踏まえ、遅くとも10月までに内容の取りまとめができるよう、よってネ市の出荷者、出荷していた方を対象にアンケートを実施したいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 3月21日の時点で質問したのは、私も対応が遅かったなと反省いたしましたが、この漬物は5月までしか出荷ができないわけです、許可をもらわなければ。だから、10月に対応を決めて翌年度の補助となりますと、1年以上の空白になってしまうわけです。もう少し早くアンケートは取れなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 7年度当初予算のつもりでアンケートを実施したいと考えておりましたので、こういう時期となっております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 褒めておいて、ちょっと耳の痛いことを今から申しますが、やはり漬物っていうのは、漬物の原材料を作ることから始めなければなりません。野菜を作らなければいけない。大根とかキュウリとかナスビ、だからいきなり工場で物を作れるように、原料をすぐ調達するっていうことができないので、空白ができることが、生産者がすごく減ってしまうのではないかと心配しております。

元出荷者からの声が私のところにも届いてきました。ニュースで漬物加工の補助金のこと、どこそこは幾ら出たっていうニュースを見て、勝浦町の役場は補助は出るのでって聞かれました。7年度に予算が出るのであれば、それに補助をもらって漬物加工にするかとか、出ないんだったらどうするかっていう判断も必要なので、早急な生産者に向けての対応が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 先ほども申しましたとおり、7年度当初予算の反映を予定しておりますので、今のところ補正予算等の対応は考えておりません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 次の質問にも早々とお答えいただきました。

それで、ここで確認しますが、よってネ市の売上加工品トップ8というのを掲載しました。令和4年度は585万2,516円、令和5年度は559万1,069円で、加工の6番目でございます。これは、40人ぐらいの出荷者によってこの金額です。今確認しますと、本当に5名ぐらいしか出荷者がいないということでございました。

課長にお尋ねします。

これからアンケートを取るとおっしゃいましたが、アンケートの取り方はどのようにされますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 今ちょっと案を検討中ですが、年齢構成とか、営業

許可を取らなかった理由とか、今後どういう支援が必要とか、そういった内容で意見をお伺いしたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先日、よってネ市の桑村店長にお尋ねしたところ、今加工の許可を現在取られている方は、町内で1名、上勝で1名、それ以外の方が3名ぐらいいだということでした。それから、町内で3人のグループで準備されている人は、もう保健所の許可が出たということです。それから、もう一人が準備されているってことを聞いております。それから、補助金が出るのであれば前向きに考えたいっておっしゃっている方もおいでるということを知っています。

先ほど、12月の当初予算に反映させたいということでございましたが、どういうふうに制度設計をするとか、その漬物加工の人に補助金はどういう感じだったら出るのかっていう、そこまでの具体化はまだされていないのでしょうか。みんな補助金が出るのであったらしたいっていう人がおるのであれば、早いにそういうことも知らせてあげたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） アンケートの内容、結果によって補助金のメニューを考えたいと思いますので、アンケート内容によりメニューを決めていきたいと思えます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 私の要望としたら、どういうふうな人がどれくらいおれば助成金が出るのかっていうのがあれば、よってネのほうも生産者を組織するとか、準備をするとか、個人で無理だったらグループですとか、もう少し前向きに生産者が漬物加工に取り組めるような感じで制度化をしてほしいと強く思います。

質問通告にないことは聞けないのですが、7月17日にあいさいの商品開発の講座に参加をしましたところ、そこの最後の挨拶の中で、小松島の近藤純子市会議員から、私はあいさいの漬物出荷者に、市から50万円の補助をもらってあげましたという力強い報告がされましたので、えっ、小松島でできよのに勝浦でもすぐできるんと違うかなと思って、詳しいことを聞こうと思って、次の日の18日に小松島市に問合せしましたら、これは農業の補助金ではなくて創業支援ということで、勝浦町で言えば企画

の補助金だそうです。それで、今のところ1人応募がありますと。それで、今これから審査をしますということでした。小松島市は、今ある制度で一人でも応募があれば審査をするという姿勢でございます。

課長にお尋ねします。

3月のときに、私は6次産業化の補助金で、オレンジファクトリー利用者に限るという縛りを外したらどうかという質問をしましたが、これはどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） オレンジファクトリーの利用の縛りを外すということですが、検討して現在外しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 多分、この農業振興課の表の事業名が、13番の地域産物利用促進事業というところにオレンジファクトリーという縛りがあったわけですが、これを外しているということです。これは、事業費の3分の2以内、上限50万円です。これを町長が認めたら、その他町長が必要と認める経費だったらいけるって書いてあるんですけど、町長、これを漬物加工に適用っていうことは難しいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 失礼しました。内容はともかく、こういったことについて、農業の単独の振興補助につきましては、県の指導員、また農協、それから役場といったところでいろいろ協議しながら、その他の補助制度についても決めていっているところがあります。このことが該当するかどうかというのは、そのあたりの意見を聞きながら決めていきたいとは思っておりますので、必ずしも該当するかどうかというようなことは私の口からは申せませんが、そのあたりで小松島における審査というようなところで出てきたことについて、審議して決めていきたいというふうに思います。

ただ、やはり勝浦町は、今農業振興課では、今まで出していた方についてアンケートを取るということで進めておりますので、そういったところも見ながら、一緒になって検討する必要があるんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 前向きな答弁，誠にありがとうございます。

これは，12番の中にある農業振興推進班のことだと思います。農業振興課とJAと県の農業支援センターが一体となって，いろんな申請に対して審査をするところだとここに記載されておりますので，漬物加工に関しては迅速な対応が必要なので，ぜひとも農業振興課を先頭に，勝浦町の漬物加工の皆さんが一人でも多く再開できるような応援をお願いして，この漬物加工の質問を終わります。誠に町長，前向きな答弁ありがとうございます。

続きまして，これも3月議会の質問の続きでございます。

中学校体育館への空調設備設置をということで，たまたま上板町の町議と話をする機会がございまして，上板中学校体育館に空調設備が設置されているということを知りました。一体，上板町はどういう経過で設置されたのか，教育委員会事務局長にお尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 上板中学校の体育館に空調設備設置ということで，先日7月20日の徳島新聞の朝刊のほうにも掲載をされておりました。そういったところを受けまして，上板町教育委員会に経過というところで確認をいたしました。その結果でございますが，近年の猛暑により，体育館で部活動をしている生徒の保護者から設置の要望があり，また体育館が避難所にも指定されていると，そういったところを考慮して設置することを決めましたというところでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町でも早急に設置をしてもらいたいと思いますが，具体的な上板町の取組ってというのは詳しく，局長，聞いておりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと答弁がずれるかも知れませんが，あちらのほうで進め方というか，聞きました。ただ，あちらの上板町のほうですが，

設計監理，こちらのほうで職員さんで知識に詳しい方を入れたというところで，そういったマネジメントがしっかりできていたのかなというところでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いやいや，詳しい取組ってというのは，例えば有利な補助金があったのかとか，どういうふうの実現に至ったのかっていう，そういうふうな詳しいことまではお聞きになっていないんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 財源としましては，学校施設環境改善交付金，また南海トラフ巨大地震等対策事業費，あと起債ということで財源のほうはお聞きしております。

また，事業を進めるに当たりまして，県が高知県の学校，こちらのほうへ視察に行かれたというところでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では，勝浦町はいつまでに設置する予定なのか，お尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 近年の猛暑等により，空調設備設置の重要性が高まっているものと考えております。しかしながら，費用の面を見ますと，例えば学校施設環境改善交付金，補助率，令和7年度までの現段階の限定とはいえ，よくはなっておりますが，設置にはかなりの費用がかかるものと考えられるとともに，この設置後，電気代，あるいは保守，補修の費用，そういったところの費用についても考えなければいけないと思っております。いつ設置するかについては，この場ではこの年度ということを申し上げられませんが，設置につきましては，そういったところの十分な調査に基づく慎重な判断が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 調査の具体的な中身については、検討されたことはございますか。例えば、高知県へ調査に行ったとか、そういう上板のお話を聞いて、勝浦も高知へ行ってみようかとかという、そういう論議は教育委員会ではされなかったのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 視察という話はしておりますが、他の設置の事例、こちらの費用等についてはちょっとお聞きをしております。ただ、これが当然体育館の様子、規模とか構造によるんでしょうけど、金額もかなりまちまちでありまして、もし設置に向いていくとすれば、具体的にこの体育館で設置費用が幾らぐらいくかるかとか、そういった検討が必要かなというところでは認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 特に、空調設備の場合は、保温というか、外気との遮断の能力によってランニングコストが大幅に変わってくるということを聞いております。だから、古い体育館に設置をするよりかは、勝浦町にある一番新しい体育館にまず最初に空調設備をつけて、ランニングコストの傾向を見るっていうことも必要かとは思いますが、勝浦町の体育館で一番新しい体育館っていうたらどこになるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 生比奈小学校の体育館になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 質問の中では、中学校体育館への空調設備設置をと項目に挙げておりますが、2つの小学校や町民体育館、まずどこからでも、1つでも空調設備を実現してほしいと思いますので、ぜひとも設置計画を教育委員会として立ててほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、具体的な計画はございません。また、調

査研究，検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 調査研究といえば、いつどこまでにとか、そういうのは今明言できないという答弁だったわけですね。じゃあ、いつどういうふうにするかっていう相談はいつされるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 一度、こういった点につきまして確認をしまして、一回スケジュールを組んでみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） スケジュールを組んでみたいという答弁をいただきましたので、次の議会までにはスケジュールがある程度具体化されるものと期待しております。教育長をはじめ、事務局長、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、引き続き教育委員会への質問でございます。

大阪万博への学校の対応ということです。

ごみ最終処分場の夢洲に準備中の大阪万博への参加についてでございますが、この夢洲というところは1985年から埋立てが始まったと聞いております。この埋立てのごみに多くの有機物が含まれて、腐敗、分解する過程でメタンガスが発生するそうです。このメタンガスは引火しやすく、爆発の危険性があるということです。こういう爆発の危険がある万博の会場へ遠足ということが取り上げられますが、学校の対応は一体どうなっているのかということを具体的に聞いていきたいと思います。

今、一番心配されているのは、児童・生徒の安全や健康は守られるのかということです。先ほども申しましたが、爆発の危険がある。これは熱中症の「症」が抜けておりますが、熱中症が心配、それからパビリオン内での休息はできないそうです。それから、この大阪万博の会場全体で休息所は2,000人分しかないそうです。何万人も収容するところで、休息所は2,000人分しかないそうです。トイレも仮設を置かざるを得ない、それから駐車場から会場まで歩くと30分以上かかると言われております。こういった様々な不安要素を報道で耳にしますが、これは事実でしょうか、お尋ねしま

す。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 具体的に1つずつ項目ごとにということでもよう調べておりませんが、全体で私の調べた範囲によりますと、これからどうなっていくかという不明な点もたくさんございます。詳細は把握できておりませんが、学校現場では実際に多くの人が入場することによって、来場しても希望のところになかなか行けないのではないかなというような不安の意見もあるということは聞いております。学校行事として実施するにおきましては、何よりも児童・生徒の安全確保が重要と考えておりますので、その観点を踏まえてこれから検討していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、大阪の交野市長の報道されていた言葉ですが、交野市は行きたいという学校は一つもございませんでした。無料招待は学校で行かなくてもよいと市長が表明しております、5月24日に。小・中学校13校中、参加を希望する学校が一つもなかったためと報道されました。それから、ネットを見てみますと、メタンガスが発生して爆発して、トイレの床など100平方メートルを損傷したという記事です。これは、会場の西側エリアにあるトイレ棟の工事現場で、溶接の火花がガスに引火して爆発したそうです。3月だそうです。来場者用トイレの建設現場で、このようにトイレの床が爆発している。6月24日の大阪万博の関係者の発表によりますと、2月28日から5月31日の間に基準値を超えるメタンガスが76回も検知されたと報告されております。これは、6月議会での上勝教育長の答弁です。安全性などの確認ができないので、現時点では学校行事としての参加は困難と答弁されましたが、勝浦町はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 町内のほうの小・中学校の現在のところの希望といいます、5月のときに1度聞いたことはございますので、それを報告したいと思います。

5月段階で、実は県教委からもよく似たアンケートといいますか、質問が来まして、それに両小学校、中学校とも答えておるのですが、小学校のほうは2つとも万博への来場のほうは5月段階では希望していないと。中学校のほうは、遠足であつたらどうだろうなというふうな検討は5月現在ではしておるというふうなことでござい

す。そういう、それは5月段階でございますので、それ以降また日もたっておりますし、また万博のほうの、私自身も不勉強で十分進捗状況やというのはなかなかようつかんでおりません。どんな状況であって、どんなパビリオンができて、どんな広さで、子供たちが行くとしたらどんな問題を考えないかんのかというのをこれからよく考えまして、進捗状況も見据えながら判断していきたいと思っておりますが、何よりも児童・生徒の安全の確保、これを念頭に置いて、また学校とはよく相談しながら考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 教育長もおっしゃいましたが、何よりも児童・生徒の安全が大事でございます。慎重な判断をお願いしたいと思います。

次は、男子用トイレへのサニタリーボックス設置をということで、私は7月10日に質問通告を提出しました。それで、7月18日に勝浦町のホームページを見ますと、男子用トイレにおけるサニタリーボックスの設置についてということで、総務防災課から設置しましたという写真付きの報告が載っておりました。すばらしい迅速な対応、ありがとうございます。通告後、すぐに対応していただきました。これは、総務課だけ、総務課関係のトイレに対応しただけですか。それ以外の町の公共施設についてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課関係の施設、社協の指定管理であります福祉センターのほうになるんですが、そちらのほうにも協力を求め、現在は設置が完了したところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 質問が1つなくなっちゃって7月18日の時点で思いましたが、これは本当にうれしいことでございます。町民のためになることをこんなに迅速に対応していただいて、本当にありがとうございます。これからもこのように素早い対応を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

予定より随分早いんですが、4番目の質問がなくなったも同然でございますので、

今回は勝浦町の町単の施策のきめ細かいことをいろんな町外の皆さんに褒めていただいていたうれしかったですし、それからサニタリーボックスの素早い対応をいただいて本当に感謝しております。引き続き、勝浦町のためによりしくお願いいたします。

これをもって若あゆ会議の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で10番議員井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後 2 時08分 休憩

午後 2 時24分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9 番筈公一議員の一般質問を許可します。

筈議員。

○9 番（筈 公一君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を始めます。今回は、阿波かつうらブランド化事業の取組と、学童保育たけのこクラブの運営についてを質問いたします。

まず、阿波かつうらブランド化事業については、令和 3 年 6 月会議で補正予算に 560 万円が計上され、その後令和 6 年度までに、合計で約 5,000 万円がこの事業に予算化されてます。この合計が 5,051 万円になります。この事業については企画交流課長に答弁を求めますが、令和 3 年 6 月会議の補正予算に計上された際の資料の説明では、商工関連の専門家招聘事業として、コロナ収束後を見据え、道の駅を拠点として町内事業者との連携を図り、阿波かつうらブランド力の向上や、商店街の空き店舗活用などに詳しい専門家を招き、商工活性化を図る事業とあります。ブランド力の向上には農業関連も含まれると思いますが、私は商工業の立場からこの質問を進めさせていただき、答弁の中で農業関連のものが出てきたら、それを教えていただきたいと思います。

まず初めに、令和 3 年と 4 年にコーディネーターからアドバイスを受ける事業に、2 年間で 1,352 万円の予算が計上されています。2 年間で 1,352 万円、非常に大きな額と思うんですが、私も実際に自分の事業についてアドバイスを受け、多くの方も相談

されたと思いますが、アドバイスを受けて新たに商品開発されたもの、またパッケージの改善やマーケティングの見直しによって販路が拡大されたものがありましたら、担当課として分かっているものの代表的な事例を幾つか紹介してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 阿波かつうらブランド化事業で、令和3年度、それから令和4年度に取り組み、商品開発ができた商品につきましてですが、まず商品開発講座を開催した回数です。令和3年度は、6回で延べ13日間、57名の参加がありました。それから、令和4年度は10回、24日間で45名の参加ということで、それを踏まえまして7事業者で14品目の商品が開発できました。それから、パッケージのデザインとかを刷新した事業者におきましては、新たな大口の取引先を開拓できたというふうに聞いております。具体的な取引先等については、ちょっと控えさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今、令和3年度には57名の講座参加者、4年度には45名の参加者があって、7事業者が商品開発をされたということの答弁がありましたが、その事業者さんの評価というか、事業者さんはこのことに対してどのように評価されてるか、担当課として把握してますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） これまでずっと商品の開発とかにあんまりお金とかをかけていなかったこととか、それから専門家のアドバイスもあんまり受けたことがなかったということなので、中にはあんまり乗り気ではない事業者さんもありまして、途中からやめていかれた方もいらっしゃいましたが、引き続き2年連続でやられた方については、最終的に商品開発に至ったと思っております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） おおむね好評だったというような評価でよろしいでしょうか、課長。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） そのように思います。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私が聞いている範囲では、これはあくまでも私が耳にした範囲なんですけど、ちょっとあまり評判がよろしくないようなことも聞いています。

それで次に、商店街の空き店舗の活用、これにもアドバイスを受けたと思います。私の地元、中央商店街も近年店を閉める方が相次いで、衰退が目に見えるようになりました。商店街としても危機感が高まり、会員の寄り合いも何回も行われ、私も出席させていただいてますが、有効な解決策は見いだしていません。空き店舗の活用については、店舗スペースと住居スペースが一体となってるというような関係で、なかなか貸出しが容易でないというような事情もありますし、かつては商店街が一体となつて大売出しセールを行うというような、景品もかなり派手なものが出て関心を集めるというようなこともあったのですが、最近は個々の商店の営業が中止になってるというような時代の流れもあり、商店街としてまとまった行動をしていくという動きが見られませんでした。

そんな折、専門家から見た勝浦の商店街の空き店舗の活用法、どんなような提言があったのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 実際に、アドバイザーによる町内の資源調査ということで、商店街を歩いていただいたりもしました。ただ、全般に対する有意義な提言には至っておりません。各個別の事業者さんについては、商品のパッケージや商品開発などについての助言をいただいたところでございますが、先ほど議員がおっしゃられたように、空き店舗の活用につきましても、本町の店舗が住居と一体型の形態が多いということから、思い切った活用が困難であるという課題が残っていると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 一言で言えば、有意義な提言は得られなかったというようなことの結果になったと思います。

空き店舗の活用を含め商店街の活性化、これは行政だけではなく、商工会の役割も非常に大きなものがあると思います。商工会自体でも商店街の補助金っていうのもあると思いますが、担当課として商工会とどのような連携を取りながら進めていたんで

しょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 阿波かつうらブランド化事業につきましては、商工会さんの協力も得て、カタログの制作などにもご協力をいただいております。また、商店街活性化のセミナー等、そういうことも提言をいたしましたが、やはり以前に商工会さんのほうでそういったことを構築したときに、なかなか参加する方が少なかったということで、今回は見合わせたような次第です。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 商工会ともできる限りの連絡は取ってやっていただいたというようなことですが、後に出てきますカタログのこと、これはちょっと後でまた質問しますが、コーディネーターからのアドバイス、今までのを総括してみますと、2年間で1,300万円という、私からすれば非常に多額のお金がコーディネーターさんに支払われています。コーディネーターに依頼する委託料が、これが適切な金額なのか、私はその相場観というものは分かりませんが、得をしたのはコーディネーターさんだけの様な気がします。

午前中の2番議員の質問の中にもありましたが、こういう地方創生とか、いろんな交付金の事業の中で、得をするのはこういう専門家のところに、どうしても寄っていくがちやと。コンサルというんですか、そういうところに行って、仕事が偏っていくというようなことがありますんで、私もそのような気がしました。いずれにしても、商店街の衰退は、人口減少や企業の撤退などによる購買力の低下によって、やむを得ない部分もありますけれども、地域住民にとっては日常生活に直結するだけに、いろんな方策を今後とも考えていかなければならないと思います。

次に、令和4年度から、阿波かつうらブランド化を進めるために大幅な予算も増えるのですが、このように毎年1,500万円を超えるような金額が予算化されています。順序がちょっと逆になりましたが、この阿波かつうらブランド化が目指す大きな目的、これはどのようなものなのか。順序が違うというのは、令和3年度に初めての予算化で商店街の空き店舗活用というのが出てきたので、まずは先ほどのような質問をさせていただいたんですが、やはり全体像の中でこの事業の大きな目標、これはどう

いうものなのか答弁をお願いしたい。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 阿波かつうらブランド化の目指すものでございますが、勝浦町第6次総合計画の基本目標3で、個性と魅力あふれるまちづくりの実現のために、勝浦町ならではの個性や、地域の魅力を生かしたブランド化の推進を目指すことを目標としておりました。これまで個別に取り組んできておりました商品開発はありましたが、販売戦略などはあまりできておらず、知識も乏しかったことから、この問題を解決し、まちの魅力を発信できる商品を開発して経済効果を実感するために、販路の拡大も併せて、その後も事業継続できるよう、また道の駅周辺を中心として、町内全体の商工の活性化を目指すことを目的としております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 初め、令和3年6月にこれが事業化、予算化されたときに比べて、非常に大きな範囲でこの事業を進めていくと。第6次の町の総合計画に基づいてというような説明であったかと思いますが、それでは少し細部について質問しますが、ブランド推進体制の構築に、これで3年間で約1,800万円の予算が計上されています。推進体制の構築というこの内容について、概要を説明してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 阿波かつうらのブランド推進協議会の組織を構築するための支援を受けております。それから、3年間にわたっておりますので、協議会発足後の運営の支援でありますとか、それから有料の先進地の視察の実施、それから外部コーディネーターの手配をしていただいて、中学校でのワークショップの開催支援、それから販売促進に関する支援等をお願いしております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） その支援をお願いした相手先っていうのは、どういう団体なんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 総合計画を策定いただいたジャパン総研になります。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） それは、総合計画の策定をされたんで、必然的にその業者になったということではないのでしょうか。それとも、ブランド化をするためには、またこういう、これを得意とするような業者があるとかという、そういう情報っていうのは集められたんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 初年度にプロポーザル……。すいません。ちょっとすいません、小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休します。

午後2時39分 休憩

午後2時39分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 失礼しました、3年度にコロナの交付金を使ってコーディネーターを招致した事業、コーディネーターを招聘したときにお世話になったのがこの事業者でございまして、引き続きの支援をお願いすることとなりました。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 別に、同じような、そういう相手先があって見積りをもらったとか、そういう関係ではないということやね。初めの令和3年度に、コーディネーターを招聘してアドバイスを受けるという事業を始めたときの業者をそのままという形でいいですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それであわせて、ちょうど4年度からふるさと納税の事務を企画交流課のほうで行うこととなりましたので、それらの支援も併せて受けることにいたしました。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 何度も言いますが、こういう専門的な知識を持った方っていうのは、それなりに報酬は要るんだろーと思いますけれども、その選定がそこ1社だけのものでええのかどうかっていうのもちょっと私は疑問に思ったので、こう

いう質問をさせていただきました。

先ほど、課長の答弁の中にもありましたけれども、先日7月9日の徳島新聞に、勝中生が地元の特産品を使って商品開発に取り組むという記事が載ってました。非常にいいタイミングでこの記事が出たので、これも先ほど課長が言いましたように、阿波かつうらブランド化事業の中の一環として行ったと思います。答弁がありましたけれども、このワークショップはどのようなメンバー、当然生徒は分かりますよ、そのほかにこれを指導していただいた方、どのようなメンバーが出席して生徒指導を行ったのか、またその内容と成果について、新聞の中にはいろんな成果が載ってますけれども、要点を課長のほうから説明してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） こちらのワークショップは、令和5年と令和6年の2年間に実施することとしております。令和5年度は5回実施、勝浦中学校の1年生27名と先生方に対して、先生同席のもと事業を行っております。それから、令和6年度も同じ、この1年生が2年生になったことから、同じ27名に参加をお願いしております。外部のコーディネーターは1名、それから運営支援の方が3名です。

それから、内容と成果につきましてです。勝浦中学校におきまして、商品開発の外部専門家を招いて、地域の特産品を生かした商品開発を行うワークショップの開催という趣旨です。地域の特産品を知ることで、地元への愛着や誇りの醸成のため、ふるさと学習として取組を行うものでございます。1年目につきましては、地域を知るという観点から、生産者である農家さん、それからJAの選果場までの流れを見学し、それぞれ地元の方からお話を聞いて、地元の産品への知識を深める授業を行いました。2年目の今年につきましては、新聞報道にもありますように、実際に商品開発に取り組んでおります。商品開発の支援員としては、町内の事業者さん、それから道の駅の協力隊などが当たっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） このように、生徒とか中学生、高校生がいろいろ商品開発に携わるというのが、宣伝効果って非常に強いんですね、やはり買うほうからしてみたら。非常に、生徒自身にもいい経験になると思いますし、その開発された商品という

のも非常にインパクトが強いと思うんですが、今令和5年度と6年度ということですが、今後もこれは継続するような予定はあるのかどうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 学校と生徒さんへの分につきましては、地方創生推進交付金が本年度で終了となっておりますので、今のところ予定はございません。また、学校の授業に際しましては、やはり学校との調整が非常に必要なので、今のところは予定はしていません。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） ぜひ、中学校も総合学習ちゅんがあるのかな。あるんだったら、またそういうところでこういうのが入れられるかどうかっていうのは、教育委員会を通じて今後も協議はしていただきたいなと思います。

次に、先ほど課長から答弁がありました商工会とは連携していろいろやっているとようなことで、令和5年度に、事業として128万7,000円の予算で商工会に委託して、町内の事業者と商品を紹介するパンフレット、このようなもの、ここに内容についてはプロジェクターで出していますが、作成しています。内容的には非常に立派なものが出来上がっていますが、このパンフレットの内容と活用法について課長のほうで答弁してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 最近におきまして、商品を総括したカタログ等がなかったため、今回は阿波かつうらブランド化の商品がかなり出そろってきたことから作成を行いました。活用方法につきましては、町外からの視察の際に資料として配付したり、各種会議での配付、それからふるさと会でも配付を行っております。また、各ページにQRコードで、各事業所のホームページや道の駅のECサイトへも誘導し、PRと販売強化を目指しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 作成部数は。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 800部です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 800部数を作られたということで、町外からの視察に見えた方にも配付してるということですが、私は掲載されている事業者全部には渡らなかったんですが、3業者についてその効果について聞きました。今のところ、まだこのパンフレットを作ったからという効果は感じていないということですが、ちょっと私が問題に思ったのは、その3業者さんとも取材には来てくれたけれども、いつ出来上がったものやら、どのようなものやら、パンフレット自身を見たことがない、現物も見えていない。ある方は、その方は町外へもセールスに行ってるんですが、そういうパンフレットができていたんだったら、そのときに自分が持っていったら、それで相手先にも渡したりしたら、自分のところだけじゃなくして、載ってる業者の宣伝にもなるということでした。

800部作ったということですから、かなり余裕があると思うんですが、それであつたら、この中に載ってる業者に少なくとも希望を聞いて、20部とか30部とか渡して、こういうものができました、活用してくださいというんが普通と思うんですけども、中の業者さんがいつできたか、どんなものか見たことがないというのは、私が当たった3業者さんとも同じようなことでした。これは、委託した商工会のほうの手抜きがあったのか、担当課のほうの配慮が足らなかったのか、まあどちらか分かりませんが、課長はどのように思いますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） その観点が少し落ちておりましたので、今後事業者さんのほうに配付を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） またあえて言えば、私たちも県外へ視察に行きます。行った先では、その町とか市とかの声もいただくんですけども、実際は私だけかも分からないけど、これを見てアクションを起こしたというようなことはないんですよ。だから、そういう視察に見えた方に配るというよりは、先ほど言いましたように、もうちょっと違う活用方法があるんじゃないかなと。ただ、作りました、配りただけではなくして、やはり生きた使い方というものがいいかなと思います。

次に行きます。

この事業の委託事務局への補助金っていうんがあります。そのように、これは令和4年度から毎年約500万円ずつ補助金が出てます。業務内容はどのようなものを委託してるんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ブランド化の推進協議会の事務局をお願いしております。委託の補助金の内訳は、人件費となっております。それ以外には、今各議員さんにもつけていただいております名札とかストラップ、それからはっぴ、販売促進物ののぼりとか、それ以外のグッズとかを作成をしております。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 多分、一番主なものは人件費と思うんですが、その委託先が令和4年度と5年度は活性化協会、そののほうに委託してます。令和6年度からは、道の駅に変更になってます。せつかく、4年度と5年度で担当してくれた人がおったと思うんですが、6年度からはその人と違うところに変更になると。その変更の理由と、変更後、何か支障は出ていないのかどうか答弁してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在、道の駅でふるさと納税の代行事業を行っていただいております。ブランド化の商品開発や連携が必要と考えております。ブランド化の商品を認定する前から道の駅で取り扱ってる商品も含めると、ここ3年間の対象商品の売上げも伸びてきております。

以上のことから、道の駅へ推進協議会の事務局を移して、商品開発や販売、PRを一体的に行うこと、それからふるさと納税や道の駅ECサイトとの連携も強化することにより効果が出ることを目指して、事務局のほうを移しております。現在のところ支障のほうは出ておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） というのは、ふるさと納税の事務というか、それに当たってもらうために変更したというようなことが主な原因ということよろしいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 主な原因というわけではございませんが、ちょうど  
時期的にもコロナの後からふるさと納税も併せて取り組んでできました。阿波かつうら  
ブランド化の事業を推進するに当たって、ふるさと納税もやはり切り離して考えるこ  
とはできませんので、それも踏まえてのことです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） ふるさと納税の事業は、ふるさと納税のほうで予算化され  
る分があると思うんですが、そのあたりのすみ分けというのはどのようにしとん  
ですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 商品の調達費用とかにつきましては、国の制度もあ  
りまして、ルールもありますので、それにはそちらのふるさと納税のほうの予算で当  
たっておりますが、その前段の商品の開発とかを支援することをこのブランド化の  
ほうで行って、両方がより一層の効果があることを期待しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 昨年度、ふるさと納税の額がかなり増えてきたと。今年度も  
増えることが見込まれるというようなことが今まで議会のほうに報告があったと思う  
んですが、それにこのことが役立っているというような認識でよろしいんでしょ  
うか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ふるさと納税の返礼品の上位のランキングの商品  
は、やはりこのブランド化の商品も入っておりますので、効果は現れていると考えて  
おります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） それは非常にええことかなとは思います。

あと次、この事業は国からのコロナ交付金と地方創生推進交付金を財源としていま

す。先ほど課長も言うていましたけど、一応令和6年度までの事業と聞いてます。あと令和6年度も半年余りありますし、年度内にあとはどのような事業が予定されているのか、それと来年度以降はそれではどうするのかというような予定がありましたら、答弁してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和6年度の残りの予定でございますが、中学校でのワークショップがあと2回残っております。最終的には、商品化や販売のほうへつなげたいと考えております。

それから、昨年度も行っておりますが、ARのイベント、これは恐竜をツールとして活用して町内への人の流れを呼び込むもの、集客とか商品PR、販売の向上を目指す目的として行っております、昨年度は町内の循環という観点でしたが、本年度はエリアを拡大して、県立博物館から町内への誘導をするため、謎解きのゲームの要素を取り入れたイベントを実施しております。期間は7月19日から9月16日まで行っております。

それから、PR、物産販売につきましてですが、令和4年度は17回、それから令和5年度は37回と町内外のイベントに出店を行っております。こちらにつきましても、今年度も積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 来年度以降の展開。

○企画交流課長（寺尾由美君） 失礼しました。次年度の展開としましては、先ほども申し上げたとおり、国の交付金は終了いたしますが、継続して阿波かつうらブランド化商品の販売PRなどには取り組んでいきたいと思っております。そのことが、ふるさと納税の増額や、ECサイトでの取組にもつながって継続していくと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 最後に町長に尋ねます。

今、課長のほうからも答弁がありましたけれども、いわゆる交付金としては令和6

年度までやけども、事業としては引き続き、できるものについてはやっていきたいという答弁がありましたが、この事業は初めにも言いましたが、合計で5,000万円以上の予算が投入されています。町の魅力度を上げていくということは非常に大事なことであると思うんですが、やはりお金の問題、また人的な負担を考えると、もう生半可なことでは取り組んでいけないと思います。重点的に発信していく施策、これはどのように考えているのか見解を伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町の魅力発信ということで質問をいただきました。

勝浦町は3市に隣接して、非常にそういった県内の都市部からはアクセスがいい、週末にはよってネ市であるとか、また道の駅、そういったものも時期によたらかなりの売上げを示している。また、民間でもイベントをいろいろしていただいて、この間の恐竜フェスティバルでは、本当にたくさんの親子連れが訪れたというふうに私も思っております。

そんな中で、なかなか目玉になるようなブランド商品っていうのが見えてこないっていうのが今の現実かなって思います。みかんの時期には、勝浦町がみかんということとは行き届いているようには思うんですが、なかなかそれ以外のものが出てこない、例えばいろんなところでテレビとかマスコミで報道されるような行列のできる店とか、食べ物が多いんだろうと思うんですけど、町内でまとまった、こういった食べ物っていうようなものが、町外から訪れる人にまだ魅力を示せていないというのが現実でないかなというふうに思います。もっともっとそういうものを発信して、きらりと光るような商品を作っていくというのをまだ続けなければ、勝浦町の魅力発信につながっていくんじゃないかというふうに思います。

発信方法としては、今議員からご提言いただいたせっかく作ったカタログ等の活用方法にしっかり、またふるさと納税もかなり伸びてきておりますし、今年度も昨年に比べてまだ増えているというような状況でございます。少しずつSNSとかそういったもので発信するというのが、今の時代の効果的なやり方かなっていうふうに思います。そういった面で、なるべくそういったものを活用して、また訪れた来町客、いろんなイベントに参加する人にもそういったもので発信してもらおうというようなところを、上手に使っていきえるようにやっていきたいと思います。



持った支援員は1名のみで、そのため利用時間の短縮はやむを得ないということでしたが、今年の4月までに保育士さんに資格を取得してもらい、支援員を確保して、4月からは以前の利用時間に戻すということでしたが、福祉課長に尋ねますが、予定どおり資格をすることができたのか、その人数、それと参考のために、分かっているのであればその年齢構成、昨年度のときにこの1名の方が高齢でもあるんで、ちょっと懸念されることがあるというふうなことだったと思うんですが、そのことについて答弁してください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 委託先の法人で、現在支援員の資格のある方は9名おられます。令和5年度に7名の方が取得しました。年齢は27歳から68歳の方で、60歳代が3名、50歳代が1名、40歳代が4名、20歳代が1名と聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今の答弁では、私が思っているのは、非常に多くの方に資格を取っていただいたということと、若い年代の方に資格を取っていただいたということで、前回の質問のときのメリット、デメリットのうち、メリットとしては保育士さんの資格を持った学童の支援員さんを確保できるということがありました。まさに、今回たくさんの方に資格を取っていただいて、今後の運営に生かされることができるようになったと思いますが、さらに資格者を増やすというようなことは聞いていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 資格を取得するために、年数であったりというような要件がございますので、また今年に1名取ってもらえるというようなことは聞いております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私も、ちょうど知り合いの方が福祉課に勤めているんですが、今年取る予定ですってというようなことを言ってましたんで、1名というたら多分その人なんかなというような気はします。

もう一点、前のときのメリットとして、現金管理などの事務が福祉法人さんが慣れ

ているので、法人のほうでできるということがメリットという答弁があったと思うんですが、会計事務などの遂行の状況は今どうなってますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 法人が会計を担っていることで、保護者が現金を手元に置くリスクがなくなり、保護者の負担が軽減されたと感じております。また、決算等の提出物もメールでやり取りできるなど、効率的に行えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） メリットはそのまま十分生かされているというような認識でいいと思うんですが、それと大きなメリットとして、長期の休みのときに給食の提供ができるということで、保護者の方から喜ばれていると聞いてます。この写真は、昨日ちょうどの給食風景で、小学生の方が自分たちで作ったキュウリをおかずに食べているというようなことで、非常に楽しそうに、またおいしそうに給食を食べられていました。現在の給食の実施状況、年間どのようなときにされているのか答弁してください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実施状況ということですが、土曜日と、また夏休みをはじめ、冬休みや春休みにも給食の提供を行っております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 非常に多くの機会に提供できているということで、保護者の方にとってはありがたいと思うんですが、1食当たりの単価っていうのは分かりますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 低学年が300円、高学年が350円になります。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） それで、このことについて、保護者の方からの意見というのは福祉課のほうとしては把握してますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 一部の方の声ではあるんですが、お弁当を作る時間が削

減できた、助かっているというふうには聞いております。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） 私が聞いているのと同じで、まして今の時期ですと、家でお弁当をしょったら食中毒の心配をせないかんですが、提供していただいたらその心配をせんでええと。それだけでも非常に大きな、ありがたいことやというような声は聞いてます。給食は、現在はたけのこクラブで実施していますが、ちゃいるどクラブのほうはまだですね。

それで、前回の質問の中で町長のほうが、給食についてはちゃいるどクラブの了解と、和田島福祉会の受入れ合意ができれば、サービスの提供の町が仲介してもよいという考えを、前の質問のときには答弁がありましたけれども、福祉課長、現時点でちゃいるどクラブから給食提供の要望はありますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際のところ、アンケートというような形では取ってございませんが、直接福祉課への要望は入ってきておりません。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） 私も、支援員さんの方、ちゃいるどに問合せしたんですが、今のところはそういう要望はないというような、その方の意見でした。けれども、提供できるのであれば、保護者の方としたら多分そのほうがありがたいのかなというような気がします。将来的に見て、多分そういう要望は出てくるんじゃないかなと思うんですが、ちなみにあくまでも参考、人数も先では変動もするでしょうけれども、不確定な要素はあると算出は難しいと思いますが、概算でも結構です、今の条件の下で両方で提供しようとした場合、年間どのぐらいの予算が必要になると思われますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 開所数を、休みの日と土曜日とを入れまして93日として計算をしてみたところ、両方の学童を合わせてみて191万1,150円と想定しております。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） 町長に尋ねます。

前回のときも、仲介するのはやぶさかではないというようなことなんですが、今もしも両方が給食をする場合、現在の条件の下でしたら年間191万円というような試算が出ましたけれども、保護者の経済的負担、また子育て支援の一つとして、町の補助が考えられるかどうか、現時点で結構ですんで見解を聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 放課後保育の昨年の今頃、大分いろいろあって、和田島福祉会、勝浦みかん保育園のほうにお願いしてやったというのが、今いい結果で出てきているのかなというふうに思います。福祉会の保育園のほうも活性化するという、また子供たちにとっても新たなサービスが提供できていると。ただ、やっぱり生比奈のほうのちゃいんどクラブのほうについては、主に保護者がいろいろ話し合って協議の上で、もちろん指導員等の人はいるんですけど、やっている。運営を続けているというところから、そういった実践でやられているというところがあります。議員がおっしゃるように、ちゃいんどクラブがもし給食のほうを望まれて、和田島福祉会のほうで調達できるということになっても、まだもう一つハードルがあって、学童に行かれてない子供さんもいらっしゃいます。そのあたりの全体的な公平性を見る限り、すぐには難しいんでないかなというふうには思います。状況によっていろんなことが変わってきますと、もちろん注意深く検討はしていかないかなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 町長の答弁をいただきました。

これとはかなり違う話になるんですけども、今議会で私たちの議会も、小・中学校、いわゆる義務教育の給食について、これは国費で賄うべきではないかというふうな意見書を提出することになってます。この動きっていうのは全国的な流れでして、国のほうも、子育て支援の中でそういうことも考えていかなければならないんじゃないかなという方向もあると思うんですが、町としても今、半年間、給食無償化、これは非常に保護者の方にも喜んでもらっていますけれども、いつものように財源のことを考えたらなかなかということが、その中でも僕はよくやっているほうだと思います。これは、豊かな自治体とそうでない自治体によって差があってはならないの

で、このことは国費で当然やるべきやという意見書を出させてもらいますけれども、これと併せて、学童のほうもできることなら、国費でとは言いませんけれども、町のほうで金額的に、でもそれほどの金額ではないと思いますので、考えていくことも必要でないかなと。当然、公平性の問題、それはよく分かると思いますけれども、また判断していくようなことが必要ではないかなというように思います。

それと、再度福祉課長に尋ねますけれども、前回の質問で、逆にデメリットのほうで考えられるのは、保護者の利用料の負担が増えるのではないかと懸念されるというような答弁がありました。これが現在のたけのこクラブの料金表ですけれども、このことは、これまでの以前と比べてどのように、何か変わりましたか、それとも変わっていないのか答弁してください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 法人に委託することで、人件費に係る利用料の値上げが懸念されておりましたが、これまでと同様の利用料を維持していただいております、今年度の料金の改定はございませんでした。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 懸念されていたけれども、今までどおりということで安心しました。

最後に、それとたけのこクラブの運営ですね。経営的なもの、また運営状況について尋ねます。

令和5年度は途中からだったと思うんですが、5年度と6年度は町からの補助金は幾ら拠出されていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 5年度、町からたけのこクラブへの委託料は、実績額が694万3,500円になります。令和6年度の予算額としましては、804万9,100円でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） これは、補助額が云々というんじゃなくして、私が懸念するのは経営状況について、まだ始まったばかりなので何とも言えないんですけれども、利用料は据え置いていただいたと。昨年の8月から年度末の締めまで、経営的な

数字、決算、これについてはどのように聞いていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 5年度の8月から6年3月までの法人に替わってからの学童の収支が577万8,764円で、支出のほうが439万1,205円、138万7,559円の黒字にはなっております。この黒字といいますのが、法人に替わる前に、備品であったり、また修繕であったりというのをそちらのほうで先に行ったためと考えております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 移行後、3月末までには黒字が確保できたというふうなことで、それは安心できるんですが、やはり今後もずっと継続して運営していかなければならないので、それが赤字体質になるようでは問題があるのではないかと。

最近、他の学童保育でよくないニュースが何件か新聞、テレビなどで耳にしたり目にしたりすることがあります。そういうことの懸念がないように、経営状況、運営状況というのはチェックしていかなければならないんじゃないかと思うんですが、これをチェックするのはどのような方法があるのか。例えば、町のほうが関与していくのか、答弁してください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際に、決算の時期には収支計算書、またそれに関わる書類等一式等はいただいておりますので、書面上でのチェックにはなるかと思えます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 必要な書類を出していただいてそれをチェックというようなことと思うんですが、もう少し何か、専門的にというたらいかんのんですけど、監査的なことをするようなものっていうのは役場のほうなんか、それは和田島さんが自分のところの法人としてやるべきものなんですか。そこらあたりは、どのように今後されていくんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 法人のほうに関しては、役場の監査も行っており、また法人に対しての監査というのも別に入っておりますが、学童に関しましては町のほうが委託しておりますので、町のほうが監査するようになると思われます。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） 健全な運営がされていくようなことを望みますが、法人の方と話をしますと、ちゃいどクラブのほうはほうでないんですけど、たけのこクラブのほうも慢性的に補助員の方が不足している状況が続いていて、これの手当てをどないかという話で相談も受けて、私の知っている人も協力をしているというようなことがあります。これは、福祉法人さんだけで解決するというのは非常に難しい、いろいろ求人も出しとるみたいですが、子供の居場所づくりというのはみんなで協力して考えていかなければならないことではないかなと思います。たけのこクラブが今のところスムーズに移管できているというようなことで安心しました。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田貴志君） 以上で9番節公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議は、29日午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時23分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員